

広島県教育委員会会議録

令和 7 年 11 月 14 日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和7年11月14日（金） 13：00開会

14：06閉会

1 出席者

教育長	篠田	智志
委員	細川	喜一郎
	中村	一朗
	志々田	まなみ
	小田原	希美

2 欠席者

委員	河田	一実
----	----	----

3 出席職員

教育次長	江原	透
管理部長	糸崎	誠二
学びの革新推進部長	阿部	由貴子
乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与	重森	栄理
総務課長	永井	匠
秘書広報室長	竹森	潤一
教職員課長	藤井	典之
教育センター所長（兼）個別最適な学び担当課長	蓮浦	顕達
高校教育指導課長	小野	裕之
豊かな心と身体育成課長	沖本	勝豊

教育委員会会議定例会日程

日程第 1	会議録署名者について	頁 1
日程第 2	報告・協議 1 高校生の就職をめぐる状況について	1
日程第 3	報告・協議 2 令和 6 年度の広島県における生徒指導上の諸課題及び不登校等の現状について	3

篠田教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。
まず、会議録署名者の件ですが、本件は、会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。
会議録署名者として、中村委員、志々田委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。ありがとうございます。
本日の会議議題は、お手元のとおりです。
議題のうち公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますので、いかがいたしましょうか。

細川委員： 報第1号は、個別の人事に関する案件であるため、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

篠田教育長： ほかに御意見はございませんか。
それでは、ただいまの細川委員の発言について採決いたします。
報第1号の教職員人事について、公開しないということに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

篠田教育長： 全員賛成と認めます。
本日の議題は報第1号を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 高校生の就職をめぐる状況について

篠田教育長： それでは、報告・協議1、高校生の就職をめぐる状況について、小野高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

小野高校教育指導課長： それでは、報告・協議1、資料によりまして、高校生の就職をめぐる状況について御説明いたします。

まず、今年度の高校生の就職状況につきましては、前年度に引き続きまして、選考開始日が9月16日以降、複数応募可能時期は10月1日以降となり、これに基づいて就職試験が実施されております。

資料1の「(1) 設置者別就職内定状況」の表を御覧ください。令和8年3月に広島県内の国公立高等学校を卒業予定の生徒につきまして、9月30日現在の就職内定率は56.9%でございました。前年同期の61.7%に比べ4.8ポイント減少しており、未内定者数につきましては、「(2) 学科別就職内定状況」の「就職内定者数」の欄の合計にありますように、1,092人で、前年同時期の902人よりも190人多い状況でございます。この主な理由といたしましては、9月末でいいますと、企業の内定時期が後ろにずれ込んでいることなどが挙げられます。

次に、2の表を御覧ください。広島労働局の調査によりますと、本年9月末時点における県内の高校生向け求人の数は、求人数は前年同期よりも410名少ない1万682人となっております。これに対する求職者数は、前年同期から118人多い2,382人で、求人倍率は4.48倍となっており、前年同期の4.9倍に比べまして0.42ポイント減少しているものの、直近の10年間で見ますと3番目の高さであり、広島県の高校生をめぐる雇用情勢は好調であると捉えております。求職者数が増えた背景といたしましては、近年の好調な就職状況から就職を希望する生徒が増えていると学校から聞いております。

また、県内企業の就職を希望する者が増加し、その割合についても前年同期から比べて増加しております。引き続き、応募前企業説明会の実施等、高校生に県内企業の魅力を知ってもらえるよう機会の確保に努めて参ります。

県教育委員会といたしましては、各学校において生徒の希望する進路が実現できるよう、引き続き丁寧に進路指導を行っていくとともに、キャリア教育及び職業教育の充実を図り、生徒一人一人の社会的、職業の自立に向けて必要な基盤となる能力や体力の育成に取り組んで参ります。説明は以上でございます。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見ありましたらお願いいたします。

中村委員： 御説明ありがとうございました。就職希望者数が少し増えているということ、それから求人数は少し減っているということのようですが、それにしましても、9月末時点で

の内定率が前年同月比で全体で4.8%減ということは、若干、今の人手不足の状況、あるいは認識としては高校生の採用、争奪戦のような状況が依然として続いているという認識をしてるんですけど、そういう中でこの数字というのはちょっと意外な感じがします。先ほどの御説明だと、企業の内定時期が後ろにずれているということなんですが、そういう要素も少しあるかもしれませんけど、少し意外というか、違和感を感じる、ちょっと意外な状況です。これが最終的には卒業までに数字はどんどん上がっていくとは思いますが、もっと構造的な何か変化があるとしたら心配なところもありますので、この辺りの分析を、今後の推移も見ながらいただければいいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

小野高校教育指導課長： 今おっしゃっていただきましたように、例年に比べて試験日程が遅くなっていたり、それから合否の結果が出るまでの期間が長くなっているという状況を学校からも聞き取っているところでございます。実際に今、未内定の生徒が多い学校8校に聞き取りを行って、これは9月30日現在の資料でございまして、10月末現在の状況を、部分的ではありますけれども、多い学校から聞き取ったところ、その聞き取った範囲でいえば、10月末の段階を昨年度の10月末と比較するとほぼ同じぐらいの割合まで戻ってきて、若干数字的には少ないんですけども、ほぼ10月末でいえば昨年度と同じぐらいのところまで戻ってきているというふうには聞いております。

中村委員： はい、分かりました。ありがとうございます。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。

細川委員： 御説明ありがとうございます。例年、御説明いただいたような内容のことをお聞かせいただいております。私としては、率を気にしながらも、やはり生徒の皆さんが納得のできた就職に結びつけるというのも非常に重要なところではないかなと思っております。自分が学んできたこととか好きなこととか得意とするような就職先に結びつくような御指導をいただいておりますが、離職率も結構あるというふうにもお聞きしておりますので、数年、3年以内でしたですかね、というようなこともありますので、そういうところの生徒の特性などもよく見ていただきながら、適した就職先というのを学校と生徒と一緒に選んでくれたらなというふうに思います。企業も今は学生から逆に選ばれるような状況がありますので、こちらもすぐ企業の魅力化を図っていかなくちゃならない、いろいろな福利厚生とか給与とか待遇とか、今どき生徒同士で卒業後の就職後にいろいろ情報交換をされたりというようなこともお聞きしますんで、その辺のところも鑑みて、本当に生徒が就職してよかったなというところを今後も一緒になってやっていただければなというふうに思っております。意見は以上です。

小野高校教育指導課長： ありがとうございます。今おっしゃっていただきましたように、生徒一人一人が自分の希望する進路を実現していくことができるということに向けて、学校全体、県全体でキャリア教育に取り組んでいるところです。あわせて、早期離職の防止につきましては、今申しました社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質能力を育成するキャリア教育が着実に定着するよというということで、これは学校のほうでは進路指導主事の研修会でありますとか教職員が校内で行う研修、こういった中で、教員自身がキャリア教育の意義と目的をしっかり理解をして、その必要性を直接進路指導に関わる教員だけでなく、全教職員がこれを共通理解するということと併せて、インターンシップ、それから講師派遣に活用できるような、現在、県内の企業のデータベースを作成しております。産業界と連携した体験的な学習拠点の充実にも努めたいと考えていますので、引き続き、こうした取組を重ねながら、実現に取り組んで参りたいと思っております。以上でございます。

細川委員： よろしくをお願いします。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。

志々田委員： 御説明ありがとうございます。全般的には好調ということで、しかも少し後ろ倒しになっているということは、この先もっといい結果が出てくるかもしれないと期待をしたいと思っております。たまたま別の仕事で男女差のことをいろいろ調べることがあって、気になったんですけど、専門学科については男女比、男女ともに同じ水準で就職の内定率が出ていますね。こういう専門学科で差が出てないのがすごくいいことだなと思いました。総合学科が昨年度まで女子のほうに先に決まっていって割合が高かったのが、今年度は低い状態で、男子のほうに去年より好調のようなんですけど、総合学科の就職支援というのは、専門学科や普通学科と比べて何か特徴や難しさがあるのかなと思ひ、お

聞きしてみたいのですが、いかがでしょうか。

小野高校教育指導課長：ありがとうございます。今、総合学科のというふうにおっしゃったんですけども、実際に前年度と比較して、増減でいいますと、男子と女子でいうと女子のほうが若干下がっている、ただ、全体で見ると女子のほうが内定率は高くなっているという状況はありますね。総合学科ですので、学校が設定してる教科、科目の内容が様々ございます。それに応じて自分が将来、この分野でこのような内容で活躍したいっていうのがあるものですから、それとその年その年の、例えば今年でいえば生産工程だとか、それからサービス業、それから公務員も増えてきておりますが、こういった職種とのマッチングっていうのがあるかと思えます。そういったことも含めながら、各学校の内容の特色に応じて、取組を進めているものと考えております。具体的なところは学校によってまちまちだと思います。以上です。

志々田委員：ありがとうございます。総合学科、〔専門学科や普通学科と比較して、希望業種が〕さらにまちまちだろうとは思っているので、今の御説明、よく分かりました。

ちなみにですが、ジョブ・サポート・ティーチャーやそういう就職支援をしてくださる先生方の男女比って、先生の教員って半々ぐらいですか、それとも男性の先生が多いですか。

小野高校教育指導課長：現在配置しております10名のJST、それから4名のJSSはいずれも男性です。

志々田委員：女性だから、男性だからと申し上げるつもりはないんですが、実際、働いて生きていくときには性別っていうのは大なり小なり関わってくることで、女性のJSTの先生であったり、進路指導の先生、どうしても進路指導っていうイメージでいっても男性な感じがするので、女性の先生がちょっと増えていただけるような視点が、すぐにといいわけではなくても、そういうことに関心を持ってくださる先生に子供たちのサポートに入ってもらえればなということを感じました。以上です。

篠田教育長：ほかにいかがでしょうか。

小田原委員：説明ありがとうございます。これは9月末時点のものですが、例年、3月末時点ではどういった数字になっているのでしょうか。

小野高校教育指導課長：ありがとうございます。昨年度の就職状況は、99.7%ということで、全国的に見てもかなり高い就職率を維持しています。昨年度、今年度と引き続き非常に高い値になっております。

小田原委員：ありがとうございます。何かどうしても9月の時点でこの数字と言われてもちょっとびんとこなかったの、最終的に皆さんがどうなってるのかなということでお伺いしました。

あと、もう1点、求職者数の推移のところ、平成29年、3,000人ぐらいいらっやして、令和6年以後、2,300人ぐらいになっているんですけど、これは進学希望者が増えていくということなんですか。

小野高校教育指導課長：今御覧になっていただいておりますように、求職者数でいうと7年ぶりに前年度よりも増加したということです。7年ぶりに求職、就職を希望する生徒が増えたということで、それまでの間は前年度をずっと下回り続けていたのですが、今おっしゃっていただいたように、進学のほうに希望する生徒が多かったということでございます。今年度につきましては、これも聞き取ったところですけども、今、非常に景気が好調である、この好調な状況の中で早い時期に就職をしておきたい。JSTから聞き取るところでいきますと、やっぱり賃金が上昇してる部分だとか、そういったところも影響を受けているのではないかとございまして。以上です。

小田原委員：分かりました。ありがとうございます。

篠田教育長：ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

これは中間的な報告だと思いますけど、説明があったように、生徒の希望する進路が実現できるように、また、ミスマッチが求職者側と採用側でも生じないように丁寧な指導いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 2 令和6年度の広島県における生徒指導上の諸課題及び不登校等の現状について

篠田教育長：続きまして、報告・協議2、令和6年度の広島県における生徒指導上の諸課題及び不登校等の現状について、沖本豊かな心と身体育成課長、説明をお願いします。

沖本豊かな心と身体育成課長： それでは、令和6年度の広島県における生徒指導上の諸課題及び不登校等の現状について御報告をさせていただきます。

資料1ページには令和6年度の本調査に係る結果の概要を、資料2ページ、3ページには過去の5年間の年次推移をグラフにし、3ページの下には各調査項目のピーク時等の比較を表にしてお示しをさせていただきます。

2ページ、3ページのグラフを御覧いただければと思います。令和6年度の調査結果の概要といたしましては、暴力行為の発生件数、いじめの認知件数及び長期欠席児童生徒数、中途退学者数については前年度と比較して増加をしておりますが、不登校児童生徒数については減少しております。令和6年度の調査結果を踏まえまして、暴力行為、いじめ、不登校の3点について、主な特徴を御説明をさせていただきたいと思っております。

まず特徴の1点目として、「暴力行為発生件数の増加」でございます。

小学校、中学校において増加をしておりますけれども、特に中学校の増加が多くなってございます。中学校における暴力行為発生件数の増加について市町教育委員会からの聞き取りによりますと、からかいやふざけ合いがエスカレートをし、相手を押す、肩をたたき合う、故意にぶつかるなどの身体接触を伴う行為が増加傾向にあることや人間関係、学習のつまずき、家庭環境などが起因する不安や悩み、ストレスがきっかけとなり、感情をコントロールすることができず、物に当たる行為等が上昇傾向にあり、机や椅子を傷つけたり、チョークを投げたりすることなどが挙げられております。また、教職員が児童生徒や学校環境の小さな変化も見逃さず、丁寧に関わり、軽微な段階で認知し、積極的に傾聴していくといった意識が広がってきたことも発生件数が増加したことの一因ではないかというふうに捉まえております。

県教育委員会といたしましては、今後も生徒指導主事研修等において、学級、ホームルーム集団のよりよい人間関係づくりに係る未然防止の取組を充実させること、また、課題に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携するなどして、課題が生起した背景、要因を丁寧に探り、児童生徒一人一人の特性を踏まえた計画的、組織的、継続的な指導、支援を行ってまいりたいと考えております。

続いて、2点目でございます。「いじめの認知件数の増加」でございます。

いじめ認知件数は、小・中学校、高等学校で増加をしております。本県では、「いじめはどの子どもにもどの学校にも起こりうるものである」という認識に立ち、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内に設置された「いじめ防止委員会」を中心に学校全体でいじめ防止及び早期発見・早期対応の徹底、いじめ解消に向けた取組を行うよう、指導しているところです。認知したいじめの態様を見てもみると、半数以上が「冷やかしのからかい、悪口」となっており、次いで、「軽くぶつかられる、遊びの中で叩かれる、蹴られる」といった行為となっております。各学校におけるいじめ発見のきっかけを見てもみると、「学級担任が発見すること」それから「児童生徒が直接教職員に相談すること」などが前年度比で30%強増加していることから、教職員が感度を高く持って、児童生徒の小さな変化を見逃さない、それから計画的、定期的な面談やスクールカウンセラー等の専門家との連携により安心して相談できる教育相談体制が機能してきていることなどにより、積極的な認知につながっていったということも増加した一因と捉えております。

今後もいじめが生まれる構造といじめの加害者の心理を明らかにした上で、全ての児童生徒が「いじめに向かわない」態度を身に付けるような働きかけを生徒指導はもとより、分かる喜びや学ぶ意味を実感できる授業づくりを充実させていくことなど、学習指導と生徒指導の一体化を通したいじめの未然防止の充実と、認知したいじめの解消に向けて組織的な対応を図るとともに、いじめやいじめの疑いのある事案を把握した場合の初期対応については「いじめ防止委員会」で教職員が情報を共有し、速やかに事実関係を整理するとともに、学校組織として対応方針を決定した上で、被害児童生徒の心のケアや安全確保を行い、保護者とも丁寧な連携を図りながら取り組むよう指導してまいりたいと考えております。

特徴の3点目は「不登校児童生徒数の減少」でございます。

不登校児童生徒数については、近年、増加傾向が続いておりましたが、令和6年度は前年度と比べ、小学校は増加が続いているものの、中学校、高等学校で減少し、全体としては若干減少している状況でございます。また、不登校SSR推進校においては、県全体と比較して不登校児童生徒数の減少割合が高いという結果が得られており、推進校

におきまして、個々の状況に応じた個別のサポート計画を作成し、きめ細やかな支援の実施に取り組んできた一定の成果であると捉えております。とりわけ中学校の推進校においては、新たに不登校となる生徒数が減少しており、校内に学級とは別の学びの場を確保し、個々の状況に応じた学習支援等を行ったことが継続した登校につながったものと考えております。小学校の状況といたしましては、不登校児童の状況について、学級担任などが把握した事実として、国の調査結果によると、学校生活に対してやる気が出ない等の相談、生活リズムの不調に関する相談、学業の不振があったという割合が高い状況にあり、本県も同様の傾向でございます。また、市町教育委員会の聞き取りから、小学校の増加の背景といたしまして、学校において特別な配慮を必要とする児童、特に、学業の不振に関しての早期からの適切な指導や必要な支援、生活リズムの不調等を抱える児童に対する保護者や関係機関等との連携による支援が十分ではなかったというふうに捉えております。

今後は、これまでの取組をより充実させていくことに加えて、学習のつまずきの要因等の丁寧な把握・分析を通じた支援や、保護者への相談支援・情報提供の充実、関係機関の活用等を図り、引き続き、新たな不登校を生じさせない取組を重視し、不登校等の児童生徒の社会的自立を支援してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

中村委員： 残念ながら、暴力行為発生件数、いじめ認知件数が全体として増加をしているということです。ただ、いじめの認知件数については、正に認知なので、実態が仮に変わってなくても、丁寧に見ていて、早めに気づくということはあると思います。ただ、このいじめの認知件数についても、何年か前にそういう取組をして、大幅に上がった年があったというふうに記憶をしてるんですが、その後の推移の中で更に特に小学校でいうと令和6年度、ちょこっと増えてるよう思うんですが、そこはどうでしょうか。

沖本豊かな心と身体育成課長： 県内のいじめの認知件数、ただいま御説明申し上げたとおり、増えているという実態がございます。この認知件数が増えること自体は、ある意味、肯定的に捉えておりました。いじめ防止対策推進法に基づく定義が学校の中で、その定義に基づく積極的認知をしていくといったことが学校の中に浸透してきた結果であると捉えております。認知件数は増えましたけれども、いわゆる学校が荒れているというような状況というのは、市町教委、県立学校に聞いてもそういったことが増えているということは必ずしもないというふうに認識しておりまして、ここの部分は積極的認知、これが、全国的にもそうですけれども、本県においても浸透してきたというふうに捉えているところでございます。

中村委員： はい、分かりました。ということは、はっきり覚えてないんですが、何年か前にもそれまでいじめという定義に当てはまらなかったこともいじめと認識して、対策打っていきこうということで増えてきてるよう思うんですが、今でもまだ更にそういう取組が続いているということですね。実際、全国の1,000人当たりの数の数字を見ると、いじめの認知件数、広島県の数字は全国と比べるとまだ結構低いですから、いじめの認知という点についてまだ認知していくということの、意識というか、努力というのが大事ということだということで承知をいたしました。

ただ、暴力発生件数のほうは、全国1,000人当たりの発生件数でいうと、逆に既に広島県のほうが全国よりも多くなってるんですね、ここ数年、傾向として。そういう中で、また増えている、全国も増えてはいるわけなんです。暴力行為の発生件数についても、軽微な段階で認知をしているという御説明がありましたけれども、それに尽きるんであればいいと思うんですが、ここも何かちょっと気持ち悪さを感じる数字だと思っておりますので、早めの認知と早めの対策ということをお願いできればと思います。

沖本豊かな心と身体育成課長： 御指摘のとおりでありまして、暴力行為については、いわゆる小さなことから認知をして、積極的に対応しようということが浸透しているという結果は見えてくるのかなと。多いことが決していいわけではございませんけれども、ある意味、この件数が高いというのは積極的に学校も対応しているということの表れではないかないうふうには捉えているところでございます。

一方で、いじめ、御指摘いただいておりますように、1,000人当たりの認知件数といったところで申しますと、全国の平均が61.3件であるのに対して本県では29.0件ということで、開きがございます。そういった意味でも、いじめと認知されず、見逃されている事案がある可能性やいじめの捉え方についてまだ各地域や学校間で差異が生じている可

能性があるのではないかというふうにも受け止めております。そのため、県教育委員会といたしまして、いじめの見逃しが生じないように、生徒指導主事研修なども通じて児童生徒や保護者へのアンケート、それから個人面談、生活記録ノートの活用、スクールカウンセラーを含む関係教職員によるアセスメントを行うなど様々な方法で児童生徒のＳＯＳを把握するための取組といったものを引き続き充実させてまいりたいと考えております。

篠田教育長： よろしく申し上げます。ほかにいかがでしょうか。

小田原委員： 説明ありがとうございました。私も少し似たようなことを思っていて、昨年のこの資料の説明のときに小さな変化を見逃さないようにしているから件数が増えているんだよという説明で、今年も似たような説明だったので、どっかで高止まりというか、頭打ちのときが来ないといけないんだろうなと思っているところ、いじめの件数がかなり増えていたので、少し残念に思ったところでした。

あと、気になったのが、暴力件数が合計で4,452件というところなんですけれども、これ、加害を実際にしているお子さんの人数っていうのは把握されているんでしょうか。

沖本豊かな心と身体育成課長： 人数、いわゆる公表はされておりませんが、公立学校については何名がということ把握をしております。私学につきましては、直接、国に対して回答されますので、そこは県教委としては把握はできておりませんが、公立学校については把握をしておりますが、すみません、ただ、公表はなされていないというところがございます。

小田原委員： 分かりました。いや、これ、多分、4,452人がやっているわけではなくって、繰り返しやっている子が何人かいて、その子のカウントが増えたりとか減ったりとかっていうところも結構影響してるんじゃないかなと思っていて、何かそこまで見ないと、結局、暴力行為が何件ですというところの数字だけ見ても本質的な解決につながらないような気がしているところです。もしいじめについても同じようなことが言えるのであれば、ちょっと人数とか傾向があるようなお子さんに対するケアをどうするかというところも検討が要ののかなと思いました。以上です。

沖本豊かな心と身体育成課長： 今、暴力行為で御指摘をいただきましたように、1回やったという子、それから2回以上繰り返しやったという子、そういった子がどれぐらい割合がいるのかということは調査をしております。本県では、小学校については複数回、繰り返し暴力行為を行った児童は減少をしておりますけれども、中学校については繰り返し行った生徒が増えているというような状況があります、高校はほとんど変わっておりませんが、2回以上、複数回暴力行為を行ってしまう児童生徒の背景には、学業、進路、そういったものに困難を感じていたり、家庭の問題が背景にある場合、あるいは感情のコントロールが難しいといった状況、様々なものが考えられるだろうと、背景にはいろいろあるだろうというふうには思っております。そうした児童生徒に対しては、適切なアセスメントの下、暴力行為のきっかけとなる背景、要因、こういったものを特定して、その解消を目指すということが重要でございますけれども、学級担任等によっては1人で抱え込んでしまって、組織的な対応を行うことができずに再び暴力行為につながっているという例も把握をしております。こうしたことのないように組織として対応できるようにといったところは研修等を通じて引き続き徹底をしていきたいというふうに考えております。

小田原委員： ありがとうございます。

篠田教育長： ほかにいかがですか。

志々田委員： 御説明ありがとうございました。

これだけたくさんのお子さんたちが学校の中で、やっぱり好きで暴力を振るっているとは思わないですし、好きで学校に来られないわけではないので、苦しい状況にある子供たちが増えてるということを我々もちゃんと理解しないといけないなと思いつつ、今、ずっと御説明を聞いていました。

一つ、前から気になっていたんですが、中途退学率なんです。もうずっと、かつてに比べれば減ってきているんですけど、これって一つは転学、転学っていうか、転校っていう形で全日制から通信制とか全日制から定時制という、今、いろいろな選択肢が高等学校で増えてきているので、しかも、これ、広島県のところに限定して見てみると、割と通信制の学校は本部が広島県内ではなくて、何かすてきな土地だったり、空気のいいところだったりっていうところを前面に押し出しながら、子供たちの通信教育の大手の学校さんっていうのは結構たくさんあるわけで。そう見ていくと、本当に減ってる、微増なのか、減ってるのかって、広島県内の特に、うちは県教委ですので、県立学校の高

等学校を転学したり、退学はしてなくて転校してるにしても、県立学校のことを諦めてしまう子供が増えるのか減ってるのかっていうのはこのデータからは分からないわけですね。でも、県教委としては分かると思うので、そういう県立学校に途中で来なくなる選択をする子供たちは増えてるんでしょうか、減ってるんでしょうか。

沖本豊かな心と身体育成課長： 今、手元にあるのが中途退学者数ということで、公立学校分で申しますと、若干、数字は前年度と比べて増えているという状況でございます。

志々田委員： 別に通信制に行くことが悪いと言ってるわけではないし、いろんな選択を選べることはいいことなんですが、やっぱり県立学校を運営している教育委員会として、県立学校に通わないという選択をした子供がなぜそうなってるのか、増えてるのか減ってるのかに関知しておかないといけないことなのかなと。特にこの先、いろんな選択肢が増えると、全日制という教育課程に通ってくれる子供の数は、恐らく、全体的に減っていくような気がするんです。そのときに、全日制で学ぶ素晴らしさとかよさとか強みっていうものを子供たちに届けていきたいなと思ったときに、こういったデータの分析っていうのはとても重要な視点になるんじゃないかなと思います。文科省が公表してないものをわざわざ広島県があえて出していく必要はないと思いますけれども、ただ、中で分析しておいたほうがいいのかと感じたので、言わせていただきました。以上です。

沖本豊かな心と身体育成課長： ありがとうございます。県立学校を中途退学する、その際には当該生徒、それから保護者含めてできる限り面談を繰り返し行いながら次の進路といったものを一緒に検討していくと、考えていくといった対応を県立学校も取っております。また、退学の理由ということにつきましても、アンケートを取ったりと、その要因というものを各学校においても把握に努めているところでございます。我々も、学校と連携しながら、そういった状況を把握というところに努めていきたいと思っております。

篠田教育長： ほかいかがですか。

細川委員： 御説明ありがとうございます。まず、志々田委員の言及されたものへの関連なんですけども、中途退学を含めてせっかく入学をした高校に行きにくいっていう子供を含めまして、実は私たち、中国五県教育委員会委員全員協議会っていうのがありますよね。あそこで岡山県教委さんの例をお聞かせいただいたんですが、岡山県には、岡山市のすぐ北に御津高校と、あと西部の鴨方高校でしたかね、そういう行きにくい子供さんが行く学校をつくっている。中途退学までいかないように何とかそういう学校で受けてっていうことされておるんですが、本県も東部と西部にそういうような学校があってもどうかなっていうのもちょっとそのときお聞きして感じたところでございます。今後、また御検討いただければというふうにも思います。

それから、各委員さんおっしゃった暴力行為、いじめ、不登校、どれも今までずっといろいろな取組、方策を取ってこられて、小田原委員がおっしゃったように、何とか頭打ちをする、もしくは減っていくっていう状況が生まれるべきであろう思うんですけども、高止まりとか増えているっていうのは、じゃあ、これをやったら減りますっていう特効薬みたいなものはないと思うんですが、そういう中でも、例えばいじめですが、たまたま私、座った隣が広島県公安委員会委員長の西野先生でいらっしゃって、何を研究されておるのかと思ったらいじめの研究されてますよね。廿日市教育委員会さんと協力して、いじめの未然防止について取り組まれたじゃないですか。その関係あって、私、実は三次市教委につながりました。三次の小・中の校長会で先生来て、お話をされたんですけども、そういういじめを認知する前にまず未然防止するっていうところからするのの一つ、とっても有効じゃないかなっていうふうにも思いました。全県下で、西野先生にも御無理もお願いしなくてはいけませんけども、いろいろ研究をしていって、いじめが1件でも減っていくようになっていうところを思いますので、今後、また御検討いただければというふうにも思います。

また、不登校なんですけど、これまた、中国五県〔教育委員会委員全員協議会〕でもやりますし、全国〔都道府県教育委員会連合会〕でもやるテーマですね。おととい市町教育委員会と県の懇談会があったときに、私、不登校のほうの分科会だったんですけども、ある教育長さんが面白いことおっしゃいましたよ。さっき課長がおっしゃったやる気が出なくなると、学校に来れない児童が小学校3年、4年生ぐらいから増えていく、それは勉強が難しくなるからだ。となると、1、2年のときにしっかり児童に指導をすることで3年、4年になっても算数が分からないっていうことが起きないように、特に2年の担任の先生の研修って重要じゃないかっていうふうにおっしゃってて、そういうところも今後、県としてはやっていくべきではないかなと思います。また、蓮浦課長も同

じグループだったんですけども、私、申し上げたのは100ケースの不登校があったら100の支援の方法が必要であろうと、その子その子によって状況が、100人いたら100ケースありますから、そういう意味ではやはり今、広島県が取り組まれておる不登校児童生徒に対する支援っていうのはもうこれからもどんどん、充実させていっていただかなくてははいけませんし、また、SSRを設置しておる学校でも、設置しただけじゃなくて、やはりそこで指導される先生方の力量が非常に問われていて、それを全県で資質向上を図っていくっていうような、もうどれからやったらいいかっていうのも、どれも第1番目にやっていかなきゃいけないことばかりなんですけども、そういうようなところを今後取り組んでいただいて、来年、このグラフが、これ、国公私立ですから、さっき志々田さんも言われたように、私でも、私立っていうのはどうなんだろうっていうのもあるんですけども、せめて公立高校の中でこういう発生件数、認知件数が減っていくっていうところを是非、来年のこの報告のときまでにしっかり取り組んでいただければなというふうに思います。以上です。

沖本豊かな心と身体育成課長： 今お話しいただいた中に、いじめの未然防止ということにしっかり取り組むようにというお話をいただきました。いじめの未然防止教育ということにつきましては、子供たちがいじめに向かわない態度、能力、こうしたものを身につけるための働きかけといじめを生じさせない環境づくり、こういったものが大切なんだろうと考えております。そのために、学校において道徳科でありますとかホームルーム活動、こういった時間に実際の事例などの検討とかいじめの場合のロールプレー、こういった体験的な学びの機会を設定することが重要だというふうに考えております。また、児童生徒がいじめをはやし立てるでありますとか面白いがる、いわゆる観衆の立場でいることでもありますとか暗黙の了解を与える傍観者といったものになることなく、いじめを抑止する仲裁者であるとか見逃さない相談者へ転換するための取組、こういったものを今申し上げてましたような道徳科、ホームルーム活動、こういったところで充実をするよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

遠藤個別最適化学習担当課長： ありがとうございます。高校生の不登校に対する支援について、岡山県の学校にも我々、昨年度も今年度も視察に行かせていただいて、研究を進めているところでございます。本県でいえば、令和5年度に、生徒指導サポート校の中、2校を指定をして、どういったふうな、単位認定の部分もございますので、高校生の場合は、どういったふうな支援が適切なのか、せっかく入学した高校を何とか卒業したいという高校生の思いに応えられるような在り方というのはどういった在り方がいいのかということも継続して研究をしているところでございます。今年度も2校、安西高校と安芸南高校を指定しまして、今年度、高校の中に小・中学校のSSRとは違うSCRというふうな名づけて、サポート・アンド・コンサルテーション、相談っていうところをしっかりと機能を充実させて、将来のキャリアを考えていくための部屋というような形で、今年度から部屋を設置した取組を始めているところでございます。引き続き、高校生の不登校をどんなふうな支援していく、どういった在り方がいいのかというようなところも継続して研究をしてまいりたいというふうに考えております。

また、小・中のほうでいえば、小学校の全体は少し減ってるんですけども、小学校がまだ増加傾向にあるということもでございます。市町教育委員会への聞き取りや国の調査結果の中にもございますけれども、特別な配慮を必要とする児童、特に学業の不振に対して早期からの適切な指導や必要な支援に課題があって、そこが必要なんではないかというようなことが出ております。未然防止、新たな不登校を生じさせないというような視点で、特に小学校低学年段階から本当に子供たちがもっと学んでみたいとか分かった、できたというような授業が実感できるような授業づくりを進めていけたらというふうに考えています。

あわせて、SSRの指定校の担当者、支援コーディネーターの力量向上というところも必要な部分だというふうに考えております。今回、SSRの推進校において、新たに不登校となる生徒数が減少しているとか、推進校以外と比べてもかなり減少率が高いというような結果が得られています。これは、やはり個々の状況に応じた、アセスメントを踏まえた個別のサポート計画をしっかり立てて、支援しているというところがあるのではないかなというふうに考えております。そこがしっかり作成できるような、中心となって、支援コーディネーターの役割というところは重要だというふうに捉えておりますので、引き続き、推進校の支援コーディネーター会議等を通じて力量向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

篠田教育長： よろしくお願ひします。ほかにいかがですか。よろしいですか。

これは、毎年、文科省の調査で、一環で行ってるものですが、委員各位からありましたように、データを分析することと実際の個々の状況ですね、対応できてるかどうか含めてしっかりと分析をして、取組の充実につなげていただければと思いますし、あと、全国の状況と同じような傾向のあるのもあれば、違いが見られる部分がありますので、違いがある部分、何なのかっていうところも含めて分析をして、対策の充実につなげられるようにできればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

(13:54)

【非公開案件】

報第1号 教職員人事について

教職員人事について、審議の結果、全員賛成により原案どおり承認した。

(14:06)